

第 1 1 2 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 令 和 5 年 5 月 3 0 日 (火 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 会 5 月 3 0 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 追 加 指 名 に つ い て

日 程 第 2 第 61 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 62 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 63 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 64 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 65 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 66 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 67 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 68 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 69 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 70 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 71 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 72 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 73 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 74 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 75 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 76 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 77 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 78 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

第 79 号 議 案 宍 粟 市 農 業 委 員 会 委 員 の 任 命 に つ い て

日 程 第 3 第 80 号 議 案 宍 粟 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て

第 81 号 議 案 宍 粟 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て

第 82 号 議 案 宍 粟 市 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 委 員 の 選 任 に つ い て

日 程 第 4 第 83 号 議 案 宍 粟 市 職 員 の 特 殊 勤 務 手 当 に 関 する 条 例 の 一 部 改 正 の

			専決処分（専決第1号）の承認について
日程第	5	第	84号議案 令和5年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）
			85号議案 令和5年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第	6	第	86号議案 宍粟市税条例の一部改正について
日程第	7	第	87号議案 宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第	8	第	88号議案 原不動滝公園施設に係る指定管理者の指定について
日程第	9	第	89号議案 ちくさ高原スキー場圧雪車購入契約の締結について
日程第	10	第	90号議案 宍粟市監査委員の選任について
日程第	11	報告第	3号 一般財団法人宍粟北みどり農林公社令和4年度決算書及び令和5年度事業計画書等の提出について
追加日程第	1	第	89号議案 ちくさ高原スキー場圧雪車購入契約の締結について

本日の会議に付した事件

日程第	1		会議録署名議員の追加指名について
日程第	2	第	61号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	62号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	63号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	64号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	65号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	66号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	67号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	68号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	69号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	70号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	71号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	72号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	73号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について
		第	74号議案 宍粟市農業委員会委員の任命について

	第 75号議案	宍粟市農業委員会委員の任命について
	第 76号議案	宍粟市農業委員会委員の任命について
	第 77号議案	宍粟市農業委員会委員の任命について
	第 78号議案	宍粟市農業委員会委員の任命について
	第 79号議案	宍粟市農業委員会委員の任命について
日程第 3	第 80号議案	宍粟市固定資産評価審査委員会委員の選任について
	第 81号議案	宍粟市固定資産評価審査委員会委員の選任について
	第 82号議案	宍粟市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 4	第 83号議案	宍粟市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の専決処分（専決第1号）の承認について
日程第 5	第 84号議案	令和5年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）
	85号議案	令和5年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
日程第 6	第 86号議案	宍粟市税条例の一部改正について
日程第 7	第 87号議案	宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
日程第 8	第 88号議案	原不動滝公園施設に係る指定管理者の指定について
日程第 9	第 89号議案	ちくさ高原スキー場圧雪車購入契約の締結について
日程第 10	第 90号議案	宍粟市監査委員の選任について
日程第 11	報告第 3号	一般財団法人宍粟北みどり農林公社令和4年度決算書及び令和5年度事業計画書等の提出について
追加日程第 1	第 89号議案	ちくさ高原スキー場圧雪車購入契約の締結について

応 招 議 員（14名）

出 席 議 員（14名）

1 番	津 田 晃 伸 議員	2 番	山 下 由 美 議員
3 番	前 田 佳 重 議員	4 番	飯 田 吉 則 議員
5 番	八 木 雄 治 議員	6 番	西 本 諭 議員
7 番	中 本 隆 敏 議員	8 番	垣 口 真 也 議員
9 番	神 吉 正 男 議員	10 番	林 克 治 議員

1 1 番 大 畑 利 明 議員
1 3 番 欠 番
1 5 番 今 井 和 夫 議員

1 2 番 欠 番
1 4 番 大久保 陽 一 議員
1 6 番 浅 田 雅 昭 議員

欠 席 議 員 (な し)

職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	大 前 和 浩 君	書	記 岸 元 秀 高 君
書 記	小 椋 沙 織 君	書	記 幸 長 祥 太 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 元 晶 三 君	副 市 長	富 田 健 次 君
教 育 長	中 田 直 人 君	市 長 公 室 長	水 口 浩 也 君
総 務 部 長	砂 町 隆 之 君	市 民 生 活 部 長	森 本 和 人 君
健 康 福 祉 部 長	橋 本 徹 君	産 業 部 長	中 村 仁 志 君
建 設 部 長	樽 本 勝 弘 君	一 宮 市 民 局 長	田 路 仁 君
波 賀 市 民 局 長	大 田 敦 子 君	千 種 市 民 局 長	石 垣 貴 英 君
会 計 管 理 者	山 本 信 介 君	総 合 病 院 副 院 長 兼 事 務 部 長	菅 原 誠 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	大 谷 奈 雅 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	祐 谷 佳 孝 君

(午前 9時30分 開会)

○議長（浅田雅昭君） 皆さんおはようございます。第112回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る5月23日の本会議におきまして、議長の重責を担うこととなりました。市民の皆様からは、議会の活動が見えないなどの御意見もいただいております。市民の負託に応えるよう、信頼される議会づくりを目指したいと思っております。議員各位の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日から2類相当から5類に移行となりました。市内では、この3年間自粛されていまして行事等が行われるようになっております。市民の皆様が、コロナ禍以前のように地域づくり、まちづくりに取り組んでいただいておりますことに、感謝と敬意を表したいと思っております。

本定例会には、宍粟市農業委員会委員の任命等の人事案件のほか、令和5年度一般会計補正予算や税条例の一部改正など、計30議案が提出されています。各議案とも重要な案件でありますので、議員各位には慎重審議をよろしくお願いをし、開会の御挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

市長、挨拶をお願いします。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。第112回宍粟市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には御健勝にて御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃の御精励に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

去る23日の市議会本会議におきまして、浅田議長、今井副議長が新たに就任をなされました。宍粟市の発展に向け行政と議会がまさに両輪となって、まちづくりを共に進めてまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

明後日からはいよいよ6月となりますが、市内では田植えを終えた水田と山々の緑が目映え、鮎の友釣り漁も揖保川では去る26日に、千種川も6月3日には解禁となるなど、初夏の訪れが感じられるようになりました。

さて、先ほどの議長の御挨拶にもありましたが、5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類相当から、季節性インフルエンザなどと同じ5類

に変更となりました。マスクの着用も個人判断となる中、市内ではコロナ禍で約3年間見送られていたイベント等も開催され、来場された方の笑顔やすがすがしい表情を各所で拝見すると、市全体が動きはじめ、コロナ禍前の日常に戻りつつあることを実感するところでもあります。地域を盛り上げていただいております自治会や各種団体の皆様には、本当に感謝を申し上げます。

また、千種町黒土地区におきましては、少子高齢化が進む地域を元気にしたいとの思いから、住民有志で新たに会社を設立され、水量が豊かな黒土川を活用した小水力発電所が2016年から7年の月日を経て、見事に完成を迎えられました。今回の取組は再生可能エネルギーの推進を図るとともに、地域の皆様が中心となって、地域の課題を自らの力で解決しようとする取組であります。市といたしましても、それぞれの地域で活性化に向けて、御尽力いただいております皆様の活動を応援するとともに、多様化する地域課題に市民の皆様とともに、知恵を出し合いながら粘り強く取り組んでいく所存であります。

さらに、新型コロナウイルスワクチン接種であります。今年度は春夏に1回、秋冬に1回の接種を計画しております。宍粟市医師会や総合病院などの医療従事者の皆様の御協力の下、春夏の集団接種を今月27日から実施しており、感染対策にも取り組むこととしております。

このような中、気象庁より近畿地方に昨日、平年より少し早い梅雨入りの発表がありました。これから大雨による災害の発生のおそれが高まる時期を迎えます。緊急時の体制を再度確認の上、迅速な対応ができるように準備を整えてまいります。

今定例議会においては、宍粟市農業委員会委員の任命等の人事案件、原不動滝公園施設に係る指定管理者の指定、令和5年度一般会計補正予算など、30議案を予定しております。

議員各位には、慎重に御審議賜り、何とぞ原案に御賛同賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち諸般の報告をいたします。

報告1、本日市長から地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越計算書が議長宛てに提出されておりますので、御高覧願います。

報告 2、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納検査の報告書並びに地方自治法第199条第9項の規定に基づき、令和4年度定例監査結果報告書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告 3、本日市長から議案30件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の追加指名

○議長（浅田雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の追加指名であります。

さきの議長選挙にて、私が議長に指名推選されたことに伴い、会議録署名議員の追加指名を行います。

6番、西本 諭議員、お願いいたします。

日程第2 第61号議案～第79号議案

○議長（浅田雅昭君） 日程第2、第61号議案、宍粟市農業委員会委員の任命についてから、第79号議案、宍粟市農業委員会委員の任命についてまでの19議案を一括議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第61号議案から第79号議案までの宍粟市農業委員会委員の任命につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

各地区の農会長会等から推薦のあった方で、宍粟市農業委員会委員等候補者選考委員会において、その適性について審議し、適任と判断いただいた19名の方につきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議員各位におかれましては、諸事情御賢察の上、原案に御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第61号議案から第79号議案までの19議案につきましては、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第61号議案を採決いたします。

第61号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第61号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第62号議案を採決いたします。

第62号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第62号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第63号議案を採決いたします。

第63号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第63号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第64号議案を採決いたします。

第64号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第64号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第65号議案を採決いたします。

第65号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第65号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第66号議案を採決いたします。

第66号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第66号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第67号議案を採決いたします。

第67号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第67号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第68号議案を採決いたします。

第68号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第68号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第69号議案を採決いたします。

第69号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第69号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第70号議案を採決いたします。

第70号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第70号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第71号議案を採決いたします。

第71号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第71号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第72号議案を採決いたします。

第72号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第72号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第73号議案を採決いたします。

第73号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第73号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第74号議案を採決いたします。

第74号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第74号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第75号議案を採決いたします。

第75号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第75号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第76号議案を採決いたします。

第76号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第76号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第77号議案を採決いたします。

第77号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第77号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第78号議案を採決いたします。

第78号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第78号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第79号議案を採決いたします。

第79号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第79号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第3 第80号議案～第82号議案

○議長(浅田雅昭君) 日程第3、第80号議案、宍粟市固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、第82号議案、宍粟市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの3議案を一括議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長(福元晶三君) 第80号議案から第82号議案までの宍粟市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

現委員であります鳥居洋子氏、田中祥一氏、西川 龍氏の3名が、令和5年6月2日をもって任期満了となりますが、鳥居氏、田中氏、西川氏の3名は、税務行政の経験も豊富で、固定資産評価に精通されており、いずれの方も委員として適任であることから、引き続き選任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(浅田雅昭君) 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第80号議案から第82号議案までの3議案につきましては、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第80号議案を採決いたします。

第80号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第80号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第81号議案を採決いたします。

第81号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第81号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

続いて、第82号議案を採決いたします。

第82号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

第82号議案は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第4 第83号議案

○議長(浅田雅昭君) 日程第4、第83号議案、宍粟市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の専決処分(専決第1号)の承認についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長(福元晶三君) 第83号議案、宍粟市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の専決処分の承認につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が、厚生労働省令の改正により、5類感染症の位置づけに変更されたことに伴い、国において当該感染症に対応する特殊勤務手当が廃止されることを受け、当市における同種の特殊勤務手当についても廃止するものであります。

概要の説明を申し上げましたが、この議案につきましては、省令の改正が令和5年4月28日に公布されたことから、急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第83号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託
します。

日程第5 第84号議案～第85号議案

○議長（浅田雅昭君） 日程第5、第84号議案、令和5年度宍粟市一般会計補正予算
（第3号）及び第85号議案、令和5年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第1
号）の2議案を一括議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第84号議案及び第85号議案の補正予算2議案につきまして、
一括して提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、補正予算で調整することとしたもの及び緊急でやむを得ない
もののほか、燃料価格高騰等に伴う支援など、早急の対応が必要なものに限って、
予算の計上を行っております。

それでは、各議案の概要につきまして順次御説明を申し上げます。

最初に第84号議案、令和5年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）であります。が、
歳入歳出にそれぞれ3億4,750万2,000円を追加し、補正後の総額を232億5,031万円
とするものであります。

歳出におきましては、燃料価格高騰等に伴う支援策のうち、生活者支援といたし
まして、家庭における光熱費の負担軽減を図るため、省エネ家電への買換えや照明
のLED化を支援するほか、物価高騰に直面する低所得世帯への支援として、住民
税非課税世帯と家計急変世帯を対象に1世帯当たり3万円を、住民税均等割のみの
課税世帯を対象に1世帯当たり2万円を支給します。

さらに、事業者支援といたしまして、バス事業者や介護、障害福祉サービス事業
者、農業従事者など、燃料価格等の高騰の影響を受ける幅広い事業者に対し、負担
軽減や事業継続のための支援を行います。

そのほか、燃料価格高騰等に伴う支援策以外の内容としまして、総務費で波賀生

活圏の拠点づくり事業において、市民局庁舎の改修に係る設計の変更に対応するため、委託料を増額。民生費では、城下地区認定こども園の建築面積の変更に伴い、補助金を増額しております。また、土木費においては、西日本高速道路株式会社と山崎インターの歩行者通路リニューアルに係る事業協定を締結したことから、その負担金を財源に、落書き防止対策や完成式典を行うための事業費を追加しております。

歳入におきましては、それぞれ国県支出金、市債のほか、公共施設等整備基金とブナ基金からの繰入金を見込んでおります。

次に、第85号議案、令和5年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、山田千本屋雨水幹線整備工事により、発生する補償費の支払いを相手方との協議が整ったことにより、一括払いから分割支払いに変更するため、現年度予算を減額し、債務負担行為を設定するものであります。

支出総額は2,026万5,000円の減額とし、補正後の支出総額を35億2,650万1,000円としております。

以上、補正予算2議案につきまして、一括して概要の御説明を申し上げました。議員各位におかれましては、それぞれ諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。

通告に基づき発言を許可します。

11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） おはようございます。11番、大畑でございます。ただいま提案がありました84号議案、令和5年度宍粟市一般会計補正予算（第3号）について質疑をさせていただきます。

とりわけ地方創生臨時交付金に絞っての質疑をさせていただきます。今回提案されている中身と、それから委員会資料としてお出しいただいている資料と比較しながらでございますが、まず4点の質疑をさせていただきます。

今回の地方創生臨時交付金の交付限度額とその取扱いについてでございます。まず交付限度額3億5,000万円というふうに解釈をいたしております。推奨事業メニュー分と低所得世帯支援枠、この合計が約3億5,000万円と捉えておりますが、この金額は令和4年度で国から交付された臨時交付金の残額を令和5年度に繰越しをして、使途するものというふうに解釈しておりますが、その解釈でよろしいのかど

うかお伺いをいたします。現時点では、これが国からの最終の交付金額と解釈してよろしいのかどうか。まずその1点確認をしたいと思います。

その上で2点目ですが、推奨事業メニュー限度額2億約900万円に對しまして、今回の補正額として充当されておりますのが2億円でございます。その差額約900万円について説明を求めたいと思います。

それから三つ目でございますが、この価格高騰重点支援交付金の対象事業として、生活者支援とそれから事業者支援というふうに、大きく二つに分けられた事業メニューが国から示されておりますけれども、今回の補正予算の額を比較いたしますと、この両者を比較いたしますと、事業者支援への充当額が非常に多いと思われまゝ。今回の支援についての基本的な考え方をお伺いしたいと思います。

最後4点目ですが、先ほどの基本的な考え方と関連するんですが、事業者支援の中には、原油価格の高騰に対する支援、つまりは化石燃料を使用している事業所が、その価格の高騰を支援していきこうということで、幾らか補正が充当されておりますけれども、その考え方と市長が宣言をされましたゼロカーボンシティ、いわゆるCO₂の排出削減に努めていきこうという宣言と、それに対して具体的な実行計画というのをつくっておられますけれども、その関係ですね。化石燃料の高騰に対して支援することと、一方でゼロカーボンに向けていくこととの関係性、それをどのように整理されて今回支援を行われるのか。その辺りをお伺いしたいと思います。

以上4点お願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは大きな枠組みも含めて、私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

1点目のいわゆる限度額3億5,000万円、最終の交付金と解していいかということですが、冒頭お話がありましたとおり、3月補正等々の繰越し、全体で推奨事業と低所得世帯合わせて先ほどおっしゃったとおりだと、このように思います。したがって、総額的にはそのことも踏まえながら、今回含めて補正をしておることとあります。

特に、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰による影響を踏まえて、生活者や事業者の支援について確実な財政支援が行われるよう、現在もそうではありますが、兵庫県市長会を通じて、国県に対し強く要望を行っているところであります。また先般の新聞報道にもありましたが、臨時交付金については、縮小やあるいは廃止を

含めた大幅な見直しや、物価高騰対策を別の制度に改めるなどの情報がありますが、現段階では国より正式な発表はありません。したがって、引き続き地方自治体がまさに連携しながら一体となって、国県に対して財政的な支援を訴えていきたいと、このように考えているところであります。

2点目の推奨事業メニューの限度額と6月補正充当額の差900万円はどう扱うのかと、こういうことでありますが、少しちょっとざくっとした話になって申し訳ないんですが、令和5年度に活用できる重点支援交付金のうち、推奨の事業メニューの限度額は令和4年度の交付金のうち、国の本省繰越として承認のあった6,098万円と3月29日に通知のありました1億4,890万円の合計2億988万円でありまして、低所得世帯支援枠の予定限度額は1億4,041万8,000円であります。限度額通知の総額は、先ほどありましたとおり、3億5,029万8,000円を予定しております。お示した表のとおりであります。

一方、歳入歳出予算額といたしましては、年度末の歳出未執行による歳出減額分を見込みながら、重点支援交付金を有効に活用することとしておりまして、限度額通知より歳入歳出を4,762万2,000円多く予算計上をしております。最終的に限度額通知を超えた部分については、他の財源を措置するなど、確実に事業を執行する考えであります。

3点目の事業者支援の充当が多いが、生活者支援と事業者支援を比較して、このことではありますが、その理由であります。物価高騰に伴う生活者への支援といたしましては、令和4年度3月補正予算や令和5年度当初予算、あるいは補正予算（第2号）及び（第3号）にて国からの交付金や補助金、あるいは一般財源等も活用しながら予算を計上し、支援をすることとしております。

幾つかの事業を例示しますと、しそこのこども応援事業や保育所、こども園、幼稚園への食材費支援及び学校給食の食材費等支援、低所得世帯への支援、省エネ家電への買換え促進事業など、一般財源充当事業も含めた約1億8,000万円を生活者支援として、また事業者につきましては、約1億5,000万円を支援をすることとしております。これらと住民税非課税世帯には約1億4,000万円を支援することとしております。限りのある財源でありまして、しっかりと対象者へ周知を行い、事業執行に努めてまいりたいと、このように思っています。

4点目ではありますが、原油価格高騰、あるいはゼロカーボンシフトの関係をどのように整理したということではありますが、今回の補正予算につきましては、エネルギー価格高騰に対する事業者への支援については、原油価格の高騰により経営負担

が増加し、今現在厳しい経営環境となっている事業者に対しまして、原油価格高騰に対する経費を一部支援することで事業継続を図っていただくと、そういう目的で予算計上させていただいております。

以上であります。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） 再質疑をさせていただきます。

ちょっとまず分かりにくいのが、二つ目の質問なんですけども、その900万円の差額に対しまして、交付金を有効に活用するために、未執行等に伴う歳出減額分を見込んだ歳出予算だという、この言い方が全く理解できないですね。もう少しちょっと分かりやすく、ちょっともう一度説明をいただきたいと思うんです。全部使い切るのに、少し余裕を持っておきたいということかなというふうに、その後事業の状況を見て、また一般財源も入れながらしっかり支援していきたいという思いだろうと思うんですが、もう少し補足説明をお願いしたいと思います。

それと、この生活支援者と事業者支援の関係なんですけども、これは市長にお伺いしますけども、それぞれの担当部署からいろいろと要望額として上がってくるものから選択をされているのか、あるいは市長公室かどこかで、一定全てコーディネートされているのか、その辺りもう一度お伺いしたいと思います。

それから最後のゼロカーボンとの関係、ちょっと説明がなかったんですけども、今回の事業者支援の中でもおっしゃったように、エネルギー価格の高騰を支援するというものもありますけども、生活者支援のときに省エネ家電への買換えという先を見越したことの支援もされてるわけですね。事業者支援にも、その省エネの取組支援ということがメニューとしてあるわけです。なのになぜ原油価格、いわゆるゼロカーボンに逆行するようなところに支援をされるのかということ、もう一度お伺いしたいと思います。

本市の二酸化炭素の排出量の約半分が、この産業部門と業務部門から出てるわけです。これに運輸を足しましたらもう8割以上が、そこから排出されてるわけですから、ゼロカーボンを本気でやろうと思われるんだったら、こういうものも少しその方向づけをしっかりとしないと、なかなかそういう産業部門や事業所部門というのは向いていかない、自分ところだけでは向いていかない、できるだけそういう国の支援金などを活用しながら、方向づけをしていくというのが狙いじゃないかなというふうに思うんです。そこはちょっと欠けてるように思いますので、もう一度そのことも含めて御答弁をお願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 1点目にありました900万円のことについては、もう少し具体的にということ、考え方はそのとおりだったんですが、担当のほうから答弁させたいと思います。

ゼロカーボンの関係であります、今回は原油価格高騰ということで、いわゆる推奨事業メニューの中の一つとしてやっていったと、こういうことあります。全体的な考え方としましては、2点目の御質問ともかぶるんですけども、基本的にはこの交付金のその推奨事業メニュー、あるいは事業者支援8項目、この項目に基づいて各担当部局で考えることをそれぞれ提案していただいて、統括的には市長公室で取りまとめをして、そのことが合致するかどうか、こういう考え方で整理をしています。その上に立って、最終的には全体的な施策の推進上、どうあるべきなのかということについては、私どもも加わって判断をして、最終的に予算計上したと、こういうことあります。

それからゼロカーボンシティ、これはそのとおりでありまして、考え方も私は決して事業者の皆さんにもこういったことで省エネ含めて、どんどんこれからも啓発をしなくてはならないと、このように考えておりまして当然のことだと思っています。あらゆる機会を通じて、いろんな形であるいは国の制度もありますし、あるいは県の制度も一部ありますので、そういったことをして促していく必要があるだろうと、このように考えております。

市としても二酸化炭素排出量の抑制や経費削減につながることを、より一層今後は啓発していかなくてはならないと、このように考えておりますが、今回のこの予算につきましては、原油価格高騰支援という考え方の中で整理をさせていただいたと、こういうことあります。

○議長（浅田雅昭君） 水口公室長。

○市長公室長（水口浩也君） それで私のほうからは1点目でいただきました900万円、あるいは予算の有効な活用といった点で、少し補足説明のほうをさせていただきますと思います。

まず御質問いただきましたとおり、この国からの予算につきましては、令和4年度の予備費といったものを繰越しされ、国のほうから本省繰越という形で交付を受けたものでございます。またおっしゃっていただきましたとおり、合計額としましては3億5,029万8,000円が交付金、いわゆる低所得者世帯の支援枠も含めてのどこ

るですが、そういった額となっております。

この今回の6月の補正につきましては、歳入予算としましては3億4,102万7,000円、この部分でございますので、この差額が900万円という御意見かなと思っておりますが、昨年の内示をいただいたときに、当初予算としまして既に5,689万3,000円を持っております。したがいまして、今回の臨時交付金の総額の歳出のほうにつきましては、3億9,792万円ということで措置をさせていただいております。

したがいまして、執行の決算ベースでということで、従前のものにつきましても、少し歳出予算を多めに提案させていただいておるところですが、今回のものにつきましても、4,760万円余りはその交付額よりは多く持たせていただいているということで、その900万円とおっしゃるのは、恐らく今回の補正の歳入部分と交付の総額との差かなと思いますが、既に当初予算で持つておる部分もございますので、そこを加味していただいて御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） あとは委員会で、また詳細に審査をしていただきますけれども、私もその900万円について、当初予算の財源充当してあるのかなと探したわけですが、明確にその数字と合致するところは見当たりませんでしたので、また改めて委員会のほうに御説明をいただきたいなと思います。

それと今回市長の先ほどの答弁を聞いておりますと、やはり少し担当のほうから、ゼロカーボンを意識した提案が上がってきてないなというふうに感じました。その辺また委員会のほうで、しっかり考え方を担当課のほうも述べていただきたいというふうに思います。

それと少し私不足してるなと思ったのは、その生活者支援メニューのところなんですけど、この間やっぱりコロナ禍の中で、いわゆる貧困対策でありますとか、あるいは高齢者支援でありますとか、そういう形で多くの社会福祉団体が、こども食堂であったり、あるいは高齢者の配食サービスであったり、いろんな取組をされてきていると思います。そういうものをしっかりバックアップするというのも、本当は必要じゃなかったかなと思います。

もし今後、またそういう残された部分があるのであれば、そういう社会資源として、本来ないほうがいいわけですが、どうしても現状を見ると、そういう社会資源が必要になっている今日の状況を見て、そういう団体をしっかり支援するというのも考えていただきたいというふうにお願ひして、3回目の質疑を終わりたい

と思いますが、その辺りをまた委員会で十分担当者の考え方を伺いたいと思います。
よろしく申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 答弁は。

○11番（大畑利明君） 市長に、ほんなら考え方を。

○議長（浅田雅昭君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ゼロカーボンに向かうことについては、可能な限りあらゆるチャンネルを使いながら、あらゆるジャンルを駆使して、その方向を向いていかななくてはならない。そのための予算もしっかりと、こういうことであります。それはそのとおりだと思っております。

それからこれまでのいろんな支援の中で先ほどおっしゃったように、いろんな施設等含めて頑張っておられまして、これまでも一定のことはあったんですが、今回そういうことでありますので、またこのことは念頭に置きながら、今おっしゃったことを含めて今後検討していかなくてはならないと、このように考えておりますので、決してそれを無にしたということはありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（浅田雅昭君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております第84号議案及び第85号議案の2議案は、予算決算常任委員会に審査を付託いたします。

日程第6 第86号議案

○議長（浅田雅昭君） 日程第6、第86号議案、宍粟市税条例の一部改正についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第86号議案、宍粟市税条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

地方税法等の一部改正により、森林環境税の導入に伴う所要の規定の整備、給与所得者の扶養親族等の申告の簡素化、特定小型原動機付自転車の軽自動車税種別割の改正、排ガス・燃費性能試験における不正行為による納付不足税額の加算割合の引上げを行うほか、所要の文言の整理、引用部分の条項ずれに対応するものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 説明は終わりました。

続いて質疑ではありますが、通告がありませんので質疑を終了したいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第86号議案は、文教民生常任委員会に審査を付託します。

日程第7 第87号議案

○議長(浅田雅昭君) 日程第7、第87号議案、宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長(福元晶三君) 第87号議案、宍粟市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び宍粟市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例の一部改正につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、家庭的保育事業や特定教育・保育施設の運営等に関する基準を定める省令及び府令が改正され、厚生労働省の所管となっている事項の一部が、内閣府に移管されることを受け、本市におけるこれらの基準を定めております本件条例につきましても、所要の整備を行うものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(浅田雅昭君) 説明は終わりました。

続いて質疑ではありますが、通告がありませんので質疑を終了したいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第87号議案は、文教民生常任委員会に審査を付託いたします。

日程第8 第88号議案

○議長（浅田雅昭君） 日程第8、第88号議案、原不動滝公園施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第88号議案、原不動滝公園施設に係る指定管理者の指定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、原不動滝公園施設に係る指定管理者につきまして、宍粟市指定管理者選定審議会による審査を経て協議しました結果、原自治会を令和5年7月1日から令和9年3月31日までの指定管理者として指定いたしたく提案するものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 説明は終わりました。

続いて質疑がありますが、通告がありませんので質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第88号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託いたします。

日程第9 第89号議案

○議長（浅田雅昭君） 日程第9、第89号議案、ちくさ高原スキー場圧雪車購入契約の締結について議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第89号議案、ちくさ高原スキー場圧雪車購入契約の締結につきまして、提案の御説明を申し上げます。

本事業は、ちくさ高原スキー場においてグレンデ整備に使用する圧雪車を購入するもので、圧雪車はスキー場運営に不可欠な物であり、運営の安定と利用者の安全が図られます。この購入に当たり、令和5年5月18日に入札を執行した結果、日本ケーブル株式会社大阪支店、取締役大阪支店長高橋薫と契約金額4,790万5,000円で、購入契約を締結しようとするものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。通告がありませんので質疑を終了したいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第89号議案は、総務経済常任委員会に審査を付託
します。

これより委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前11時05分再開

○議長(浅田雅昭君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま総務経済常任委員長から第89号議案の審査が終了したとの報告がありま
した。

お諮りします。

第89号議案を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(浅田雅昭君) 御異議なしと認めます。

よって、第89号議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第1 第89号議案

○議長(浅田雅昭君) 追加日程第1、第89号議案、ちくさ高原スキー場圧雪車購入
契約の締結についてを議題とします。

本議案は、本日の本会議で総務経済常任委員会に審査を付託していたものであり
ます。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、14番、大久保陽一議員。

○総務経済常任委員長(大久保陽一君) 令和5年5月30日に審査付託のありました
第89号議案、ちくさ高原スキー場圧雪車購入契約の締結については、付託当日に第
3回総務経済常任委員会を招集して審査を行いましたので、会議規則第111条の規
定により報告いたします。

第89号議案の主な内容は、ちくさ高原スキー場において、グレンデ整備に使用す

る圧雪車の購入について、日本ケーブル株式会社大阪支店、取締役大阪支店長高橋薫と契約金額4,790万5,000円で購入契約を締結しようとするものです。

審査の中で委員からは、リースの検討に関して質疑があり、当局からはリース及び中古車の購入について検討し、新車購入と費用が変わらないため、新車購入としたとの回答がありました。

また、保証期間に関して質疑があり、メーカー保証で12か月、または稼働1,000時間となり、主要な部分については24か月、または稼働2,500時間との回答がありました。

また購入についての財源に関して質疑があり、辺地債との回答がありました。

部局からの説明後自由討議が行われ、投資効果の検証や成果を上げていく必要があるといった委員の意見がありました。

その後、参考に賛否の確認をしましたところ、第89号議案は全会一致で可決すべきものと決しました。

以上報告いたします。

○議長（浅田雅昭君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第89号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

第89号議案は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第10 第90号議案

○議長（浅田雅昭君） 日程第10、第90号議案、宍粟市監査委員の選任についてを議題といたします。

林 克治議員の除斥を求めます。

（林 克治議員、退席）

暫時休憩します。

午前11時09分休憩

午前11時09分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 第90号議案、宍粟市監査委員の選任につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議員のうちから監査委員に選任しておりました浅田雅昭氏より退職の申出がありましたので、後任に林 克治氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅田雅昭君） 説明は終わりました。

続いて質疑であります。発言通告がありませんので質疑を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第90号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

第90号議案は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

第90号議案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅田雅昭君） 御異議なしと認めます。

第90号議案は原案のとおり同意されました。

林 克治議員の入場を許可します。

（林 克治議員、入場）

暫時休憩します。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 12 分再開

○議長（浅田雅昭君） 休憩を解き、会議を再開します。

日程第 11 報告第 3 号

○議長（浅田雅昭君） 日程第11、報告第3号、一般財団法人宍粟北みどり農林公社令和4年度決算書及び令和5年度事業計画書等の提出についてを議題といたします。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項及び同法施行令第173条第1項の規定に基づき、令和4年度決算書及び令和5年度事業計画書等が市長から議長宛てに提出されたものです。

この報告に対する質疑を行います。

通告に基づき発言を許可します。

11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） 11番、大畑です。ただいまありました報告第3号、宍粟北みどり農林公社の令和4年度決算書及び令和5年度事業計画書について、何点か質疑をさせていただきます。

まず少し苦言を呈するようでございますが、この間このみどり公社の問題については、農業振興政策の重要な位置づけということで、一般質問も再三行われており

ますし、市長も答弁をされてきております。今回このような成果説明が一切ないこと、あるいは主要政策に対しての方針説明が記述がされていない。こういう報告書で十分というふうに捉えておられるかどうか。私としてはこれではちょっと不十分な報告じゃないかなと、従来どおりのままでございますので、もう少しこの間の経過を踏まえて、しっかり報告いただきたいなと思った次第でございます。

そういう意味でまず1点目、決算書についてでございますけども、令和4年度の報告の中に、このみどり公社さんが担っていただいております遊休農地対策、あるいは担い手育成、それから後継者不足などの課題に当たって、様々な取組を展開されていると思うわけですが、その上での具体的にどういう成果があったのか、あるいはどういう課題をお持ちなのか、そういう報告書の記載が必要と考えておりますが、ございませんでしたので、口頭での説明を求めたいと思います。

それから2点目、事業計画でございますが、この間市長は令和3年6月と令和5年3月に一般質問で答弁をされております。例えば、この宍粟北みどり農林公社とか、あるいは市内の異業種の業者などと連携をしながら、地域営農を担える新たな仕組みづくりを、宍粟市農業モデルとして位置づけてやっていくんだと。そして、その事業を展開する中で、雇用の促進を行うということも答弁されておりますし、あるいは今年5月の3月議会では、学校給食に活用する小麦の栽培、この辺りも神戸辺りの農地で、この公社が栽培をしていくということで考えていきたいということも答弁されております。

そういうことが、この事業計画書の中には一切記載がございませんので、具体的にこの間答弁されてきたことが、どのような経過をたどっているのか。あるいは今年どういうふうに取り組を展開することを支援しようとお考えなのか、その辺りをお聞かせをください。

その上で、今年の事業計画書を拝見いたしますと、事業の損益計算書にマイナス900万円でスタートする計画書になっております。こういうことを了とされている市の考え方、その辺のお考えを説明をいただきたいと思います。

それに関連いたしまして、この公社への公的支援や財政的な支援について、市はどのような考え方に基づいてやっておられるのか、その辺りを表明をいただきたいということで、この3点大きくお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 答弁を求めます。

中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 大畑議員の宍粟北みどり農林公社に関する御質問につきましては、私のほうから3点に分けて御答弁させていただきます。

まず1点目の令和4年度事業報告につきまして、農業経営事業、農作業受委託事業による遊休農地対策や担い手・後継者不足の課題に対する取組についての御説明をいたします。

まず農業経営事業につきましては、公社が直営で作付している部分で、令和3年度につきましては2,192万4,000円に対しまして、令和4年度2,508万2,000円と315万8,000円の増収となっております。この要因といたしましては、米の出荷価格の増と、それから堆肥散布、肥料価格高騰支援など、地方創生臨時交付金によるものでございます。課題としましては、直営田面積が増加していないというところでございます。

次に、農作業受託事業につきましては、令和3年度1億18万6,000円に対しまして、令和4年度9,938万1,000円と80万5,000円の減収となっております。この要因といたしましては、耕耘作業におきましては増となっているものの、育苗、田植え、刈り取りなどは減っていることに加えまして、受託事業に係る費用についてハウスの修繕費であったり、いもち病発生による防除費用の増、それからライスセンターの改修費、大豆関係機械の修繕の増によることで、利益が減っているものと考えられます。

課題としましては、不整形や狭小農地などで大型機械が搬入できず費用がかさむ点でございます。また担い手不足や公社での後継者につきましては、公社自ら認定農業者でもあり、遊休農地増への歯止めや担い手不足を補完するところがありますので、公社での後継者研修のため、国の事業であります農の雇用事業を活用して2名の雇用を行っておりますが、社員募集をしてもなかなか応募が少ないという現状がございまして、また慣れていくと独立してしまうと、そういった課題となっております。

それから続きまして、2点目の令和5年度事業報告につきまして、学校給食に活用する小麦の栽培の取組について御説明いたします。

北部地域におきましては、小麦の生産を計画する中で、まずは実証栽培を宍粟北みどり農林公社様に依頼しているところでございます。作付面積につきましては、令和5年度5反を予定しております。今後、学校給食での活用を検討しておるところでございます。

次に、今年度の経営の方向性や主要事業の考え方、並びに当初からマイナス900

万円の事業損益計算書の説明についてですが、経営の方向性や主要事業の考え方につきましては、収支改善の取組として、農作業受託料金の改正を秋作業より行ってまいります。また直営店作物の黒大豆におきましては4.8ヘクタールから、令和5年度で6.7ヘクタールと、圃場管理の徹底によります良質で収穫量の増へとつながる取組を行ってまいります。

それから当期利益マイナス900万円につきましては、令和4年度決算を基に現実的な予算を計上しております。公社としましては、経営努力をすることで、この不足額を軽減させていきたいとの報告を受けております。

最後に、3点目の公的支援を行う上での考え方についてですが、令和4年度及び令和5年度に市が公社に限定して直接支援を行った実績でありますとか、計画はございません。

以上です。

○議長（浅田雅昭君） 11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） 市長にちょっとお伺いしたいんですけども、この間いろいろこのみどり公社に関しては、やり取り議会の中でもしてますよね。議会に対しての報告の書式というのはこれでいいのかどうか。もう少し今部長のほうからもありましたけど、いろんな成果も課題もあるんでしょうから、その辺はやっぱり共有して、もう少し考えていかなければならないと思いますが、その辺りもう一度お考えを聞かせてください。

やはり二つあるんですけども、一つは後継者不足の中で、この農林公社さんに担っていただける部分が非常に役割が大きいと思います。先ほど、あまり利用権設定とかによる栽培の拡大ができてないというふうに受け止めましたけども、本来はやっぱり北部地域で、その利用権設定などを請け負っていかなければ、やっぱり地域の農業としては成り立っていかないんじゃないかなと。それとこの公社の役割として問題があるんじゃないかなと。そこは資金不足であるなら、しっかり行政が行政として必要なものであれば、議論をして議会にも提示いただくべきじゃないかなというふうに私は思いますが、この間一切されていないという。であれば、なぜ公社としてこの市が出資をしてやってんのかなというのをちょっと疑問に感じました。

もう独立採算でやっていただくような方向にしか聞こえないんですけども、そういうことで、地域農業を守っていけるのかどうかということも非常に不安に思いますので、その辺りの公社に対してどういう思いを持っておられるんかということも、もう一度ちょっと聞かせていただきたい、考え方を聞かせていただきたいと思いま

した。

この間宍粟市が合併してから、もともと合併前からJAハリマさんの中で、こういう公社をつくっておられて、地域農業担っていくコンセプトでやっておられたけども、合併以降、宍粟市全域に展開すべきじゃないかという意見もあったと思います。これについては、やはり今の人員とか体制で無理なんだろうと思います。北部にいろんな課題が集中しますと、なかなか南部まで手が伸ばせないということもあるんだろうと思いますが、そういう方向づけに対して、今どのような現状で課題を持ちなのか。それらも、もう一度説明をお願いいたします。

○議長（浅田雅昭君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 何点かありましたが、確かにおっしゃったとおり、事業報告、これもこの理事会で十分協議して、成果や結果やあるいは目指すべき方向、おっしゃったようなことをしっかり明記しないと、なかなかということでもありますので、私のほうから次の理事会で、次年度に向けてしっかりそういったことを提案していきたいと、このように思います。そのように努力していきたいと、このように思っていますので、その点はこの報告書でいいのかどうかじゃなしに、やっぱりしっかり今おっしゃったことを踏まえて、取組をしていきたいと思っています。

それから、課題はこれまでもいろいろありましたとおり、やっぱり後継者不足をどう取り組んでいくのか。あるいは利用権設定含めて遊休農地をどうするのか。これ公社の役割もしっかりあると思いますので、そういう観点では議論もしておるわけでありまして。

先ほどあったとおり、国の農の雇用事業として2名しておるわけでありまして、随時募集しながら一定期間そこで学んでいただいて、それから独立していただいたり、あるいは認定農業者になっていただいたり、こういうことは議論をしておるんですが、なかなか応募がない状況でありますので、ただ手をこまねいているわけではありませぬので、基本的にやっぱり後継者をしっかり支援していく、あるいはそういったことも重要な役割だと思っていますので、さらに議論を深めていって、方向性をしっかり見定めていきたいと、このように思います。

それから利用権設定も一定いろいろありますし、農林機構との連携もありますので、ただ認定農家の皆さんも、徐々にそういった形で利用券設定等々含めて、耕作地も増大しようということもあります。そういったところの関連も見ながら、取組を進めていきたいと、このように思います。

最後に、何年前かちょっと正確なことは申し上げられないんですが、私がこの役をいただいて、この理事長という役をいただいて、北部3町だけの問題ではなしに、定款上やっぱり変えていきたいと思いますということで、理事の皆さん等々に御理解をいただいて、今現状は宍粟市にいわゆる展開できるように、定款を変更させていただいております。この前ひょっととして申し上げたか分かりませんが、ただいろんな課題がありまして、なかなか南部へということができない状況でありますので、将来にわたっては、私はやっぱり農林、このみどり公社というのは大きな役割を持って農業を担っていったり、あるいは守っていく、あるいは農地の保全、そういった役割があると思いますので、今後理事の皆さんとも十分協議しながら進めていく必要があると思いますので、先ほどおっしゃったことについては、私は同感だとこのように思っています。

○議長（浅田雅昭君） よろしいですか。

11番、大畑利明議員。

○11番（大畑利明君） ちょっと答弁がなかったんですけど、すみません、具体的に利用権設定が進まない課題というのは、どういうことがあるのかお伺いしたかったんですけど。

○議長（浅田雅昭君） よろしいですか。

中村産業部長。

○産業部長（中村仁志君） 宍粟北みどり農林公社さんのほうで利用権設定が進まない理由でございますけども、地域のほうでも認定農業者が改めて出てきておるといふところもございますし、それからなかなかやっぱり地域の信頼という部分で、まだまだちょっと啓発がまだできてない部分もありますので、そういった部分かなというふうには分析しております。

○議長（浅田雅昭君） よろしいですか。

以上で質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、6月12日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

（午前11時28分 散会）